

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります

△印は、変更がある場合にのみ提出が必要となる書類

注1) 代表者又は管理者を変更する場合は、変更届出書の「変更の内容」に氏名(ふりがな記載)、生年月日、郵便番号、住所を必ず記載してください。

注2) 不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注3) 介護支援専門員資格が無い場合は、添付する必要はありません。

注4) 住所、氏名（婚姻等による）及び兼務関係の変更の場合は、添付する必要はありません。

注5) 目的の中に「介護保険法に基づく介護予防支援事業」等適切な文言があるもの

注6) 代表者の変更の場合に添付してください。